笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ 議会だより

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

第147号

題字は岸 信介先生書

2020年（令和2年）10月23日

西小
9月19日

城南小
9月20日

中学校
9月13日

麻郷小
9月20日

東小
9月27日

秋季大運動会 ～コロナに負けないぞ～

9月定例会	2P
委員会レポート	4P
一般質問　8人の議員が町政を問う	9P
議会傍聴記	17P
研修報告	18P
議会だより146号を読んでの感想	19P

▲携帯で簡単に議会のホームページにアクセスできます

９月定例会

議員定数を1人減の12人に

令和２年９月定例会は９月８日から11日間の日程で開かれました。本定例会では、町長報告３件のほか、決算１件、補正予算５件、条例２件、その他１件、人事１件の町長提出議案、陳情１件、議員提出議案１件を審議しました。なお、初日の本会議では、８人の議員が一般質問に登壇しました。また、18日には田布施町人事調査特別委員会の西本委員長が報告を行いました。

本　会　議（９月８日）

令和元年度町諸会計決算の概要

■歳入歳出の状況

会計名		歳　入	歳　出	差　引
一般会計		61億1,292万円	58億9,628万円	2億1,664万円
特別会計	国民健康保険	19億2,254万円	18億8,591万円	3,663万円
	下水道事業	9億2,202万円	9億1,952万円	250万円
	介護保険	17億2,165万円	16億　773万円	1億1,392万円
	後期高齢者医療	2億8,743万円	2億8,738万円	5万円
合　計		109億6,656万円	105億9,682万円	3億6,974万円

町長報告

○令和元年度基金運用状況
○令和元年度決算に係る健全化判断比率
○令和元年度決算に係る公営企業の資金不足比率

町長提出議案

令和元年度決算

○一般会計及び特別会計

一般会計の歳入総額は61億1292万円、歳出総額は58億9628万円で、差引額（形式収支）は2億1664万円の黒字になりました。

また、特別会計４会計の歳入合計額は48億5364万円、歳出合計は47億0054万円で、差引額（形式収支）は1億5310万円となりました。【全員賛成】

補正予算

令和2年度補正予算

◉一般会計

歳入歳出それぞれ2億4036万円増額し、予算総額81億6575万円とするもの。

《主な歳入》

地方交付税　427万円増
国庫支出金　6303万円増
県支出金　623万円増

《主な歳出》

総務費　7223万円増
民生費　3055万円増
災害復旧費　1億542万円増

【全員賛成】

◉特別会計

○国民健康保険

歳入歳出それぞれ268万円減額し、予算総額18億7878万円とするもの。【全員賛成】

○下水道事業

歳入歳出それぞれ99万円減額し、予算総額8億5602万円とするもの。【全員賛成】

○介護保険

歳入歳出それぞれ1億1608万円増額し、予算総額17億5168万円とするもの。【全員賛成】

○**後期高齢者医療**
歳入歳出それぞれ151万円増額し、予算総額3億143１万円とするもの。
【全員賛成】

条例

○**田布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する規準を定める条例の一部改正について**
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する国規準が改正されたことに伴うもの。
【全員賛成】

○**財産の取得について（学校ＩＣＴ整備事業　端末購入）**
端末を1206台、5425万円で購入することに伴い、議会の議決を経るもの。
【全員賛成】

その他

○**大字及び字の区域の変更について（国営南周防土地改良事業「川西・納所地区」）**
国営南周防土地改良事業「川西・納所地区」の換地処分にあたり、字の区域の変更を要するため、議会の議決を経るもの。
【全員賛成】

人事

○**教育委員会委員の任命**
石田清実氏の任期満了（令和2年9月30日）に伴い引続き同氏を任命することに同意するもの。
【全員賛成】

陳情

○**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について**
【採択】

議員提出議案

条例

○**田布施町議会議員の定数を定める条例の一部改正について**
議員定数を「13人」から1人減の「12人」に改めるもの。

◎**提案理由**
少子高齢化に伴う人口減少、地方交付税の減額、コロナウイルス感染等により、町財政は極めて厳しい状況に直面している。
このような情勢下、議会の果たすべき役割が益々重要となってきていることから、全議員で審議を重ね、現在の本町にふさわしい議員定数を提案する。
【賛成多数】

■田布施町の議員定数の推移

議員定数	改正条例の議決年月日	適用された又は今後適用される選挙
26人		昭和30年5月21日 昭和34年4月30日
24人	昭和38年3月18日	昭和38年4月30日 昭和42年4月28日 昭和46年4月25日 昭和50年4月27日 昭和54年4月22日
22人	昭和58年3月28日	昭和58年4月24日
20人	昭和62年3月19日	昭和62年4月26日
18人	平成3年3月22日	平成3年4月21日 平成7年4月23日
16人	平成10年12月21日	平成11年4月25日 平成15年4月27日
14人	平成16年12月16日	平成17年2月27日
13人	平成20年6月24日	平成21年2月8日 平成25年2月3日 平成29年2月5日
12人	令和2年9月18日	令和3年2月7日

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会（９月10日）

令和元年度決算

プレミアム付商品券事業　２，２５４万円
各小学校空調設備整備事業　１億３，４１２万円

「令和元年度田布施町歳入歳出決算の認定」については決算審査特別委員会を設置し、９月10日に委員会を開き、慎重に審査しました。審査の結果、全員賛成で認定されました。

消費税率引き上げの影響を緩和することを目的としたプレミアム付商品券の販売、各小学校の普通教室等への空調設備整備事業を主に実施しました。

令和元年度田布施町一般会計決算の概要

歳　入

町税の徴収率は96.7％で、前年度比0.4ポイント上昇。不納欠損額は855万円。収入未済額は5,104万円で、前年度比で1,012万円減少した。公平な徴収のために、日頃の地道な業務の積み重ねが、徴収率の上昇及び収入未済額の減少という形で表れている。

税外収入は、収入済額43億4,075万円と、前年度比1,655万円減少した。これは、繰入金が3,750万円減少したことが主な要因である。

（監査委員による審査意見書より）

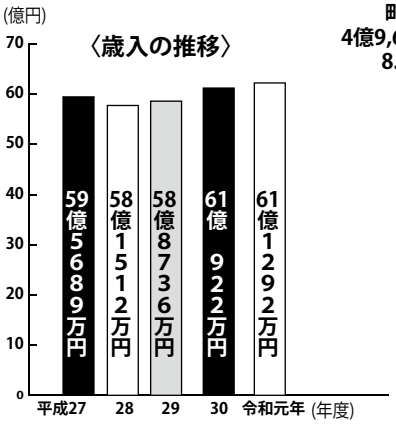

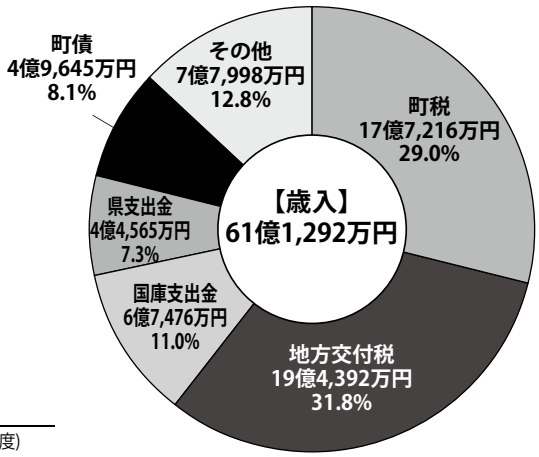

歳　出

支出済額は58億9,628万円で、前年度に比べ1.0％減少している。

旧熊南環境衛生センター解体工事終了に伴う組合への負担金の減額、庁舎耐震補強工事の終了による建築事業費の減額、災害復旧費の減額が主な理由である。

（監査委員による審査意見書より）

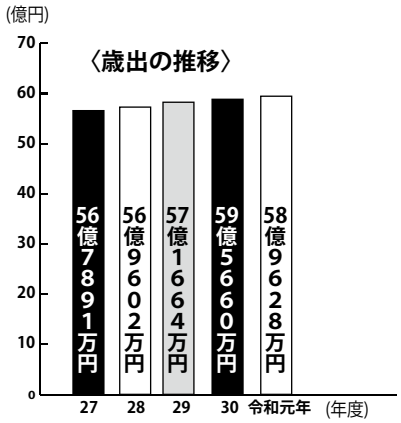

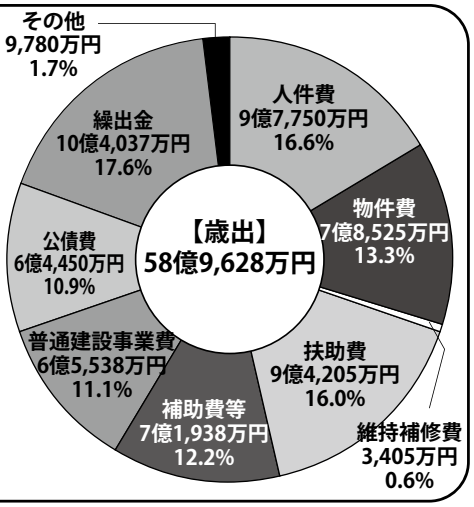

財政構造の弾力化

（１）経常収支比率　93.4％（1.8ポイント上昇）

（２）実質公債費比率　11.8％（0.5ポイント改善）

基金・地方債現在高

（１）基金現在高　17億3,970万円
（8,303万円増加）

（２）町債現在高　103億6,096万円
（1億6,940万円減少）

おもな質疑 Q&A

一般会計

歳入

＜ふるさと納税＞

Q 図書館の図書の充実、エアコンの整備等に使用しては。

A 子育て支援、福祉・保健、教育、環境、町長一任等指定される項目もあるので、使途をみて今後検討する。

歳出

◎議会費・総務費

＜ふるさと納税＞

Q 昨年と比較し増額した理由は。今年の見込みは。

A 返礼品のパンが全国的に人気だったため。２６００万円を見込む。

＜地方創生事業＞

Q 総事業費に対し国交付金・県補助金３２０万。不足分はどうするのか。

A 一般財源で対応。

＜マイナンバーカード＞

Q 交付率15・57％とあるが職員はいくらか。

A 20・27％（全職員中29人）。

個人番号カード

＜戸籍住民登録費＞

Q 負担金補助金項目で１８６万円不用額が発生した理由は。

A 予算に対して交付が少なかったため。

＜選挙立会人＞

Q 時給・日額はいくらか

A パートは時給８１０円。期日前は日額９６００円。

Q 職員はどうか。

A 職員は時間外手当の額。管理職は２～６時間未満６千円。６時間を超える時８千円。

◎民生費・衛生費

＜高齢者肺炎球菌ワクチン＞

Q 実施者数が前年に比べ大幅に減少した理由は。

A ５年間の実施期間が終り、未接種者に対しての再接種期間のため。

Q ５年後には減少するのか。

A 現時点では国が実施するか不明。

＜社会福祉総務費＞

Q 繰出金の不用額１１９０万円の内訳は。

A 国民健康保険分約２００万円。介護保険分約９６０万円。後期高齢者医療分約２０万円。

＜インフルエンザ予防接種＞

Q 何歳から受けられるか。負担額は。

A 65歳から。令和２年度、県との契約単価４９５０円。個人負担（３割）１４９０円。

＜２５２５（にこにこ）たぶせ＞

Q 場所はどこ。利用人数は。

A 保健センター（田布施西公民館）に併設。昨年10月以降、妊婦６件、産婦５件、乳幼児７件、計18件。

＜緊急通報体制事業＞

Q 通報装置とはどのようなものか。実績はあるか。

A 高齢者が緊急時に通報（異状など）をする機器。ボタンを押すと町が委託する見守り業者につながり、対応する。設置件数１４５台。昨年１年間ボタンを押された回数２５５回（内78件誤報）正規１７７件（内救急車要請12件）。安否確認のため月１回連絡がある。

＜保育料無償化＞

Q 入所児童数増えたか。

A 児童数が減少しているので増えない。

＜水道検査＞

Q 御蔵戸川汚染の原因は分かったか。

A 保健所と現場を確認したが不明。引続き調査する。

＜公害対策＞

Q 麻里府上組の残土処理場のヒ素検出。残土の処理は。

A 新型コロナウイルスの関係で搬出が遅れているが、近いうちに終る予定。

◎労働費・土木費・災害復旧費

＜家畜飼養状況＞

Q 田布施農工高校は飼養農家数に入るのか。

A 入る。

＜漁港利用状況＞

Q 係留わくは何隻か。町内外の係留数は。

A 69隻。町内18隻。町外４隻。

＜地域が育む豊かな森林づくり推進事業＞

Q 地元負担金は発生するか。

A 今年度から発生する。

◎消防費・教育費・公債費・予備費

＜地域交流館前の工事＞

Q 何の工事か。

A 道路拡幅。

特別会計

◎国民健康保険

＜特定健康診査・特定保健指導＞

Q 受診率何％で予算組みしたか。通知した人数は。

A 前年度実績をもとに特定健診７００件、集団健診50件で予算計上。対象者全員に通知した。

＜１人当りにかかる医療費＞

Q 退職被保険者に関し前年比で65・８％減少と極端に減少した理由は。

A 新規加入者がなく、人数が少ないため。

◎下水道事業

＜発電機使用料＞

Q どこで発生したものか。　56万円

A 停電時にマンホールポンプを稼動させる発電機のリース料。

◎介護保険

◎後期高齢者医療

【全員賛成】

総務文教

総務文教委員会を９月16日に開き、令和２年度田布施町一般会計補正予算１件、条例１件、陳情１件を審査しました。

総務文教委員会（9月16日）

補正予算

令和２年度田布施町一般会計補正予算（第５号）

Q 田布施町史の在庫はまだあるのか。また、今回の町史編さんの詳細について教えて欲しい。

A 約１００部くらいの在庫がある。今回は平成版の町史の作成を予定しており、有識者１名と職員３名の合計４名で編さん作業を行う。詳しい内容については協議中。

条例

財産の取得について（学校ＩＣＴ整備事業　端末購入）

Q 工事請負費約９千万円の工事場所は具体的にどこになるのか。

A 平田川付近の４～５か所と竹尾地区、木地、御蔵戸地区である。

【全員賛成】

Q 教員の異動で異なる端末を使用するようになった場合は対応可能なのか。

A 基本的には端末処理する内容は同じなので大丈夫。

Q ＧＩＧＡスクール用端末機の研修は計画しているのか。

A 端末が導入され次第、先生方の研修を準備しており、万全の態勢で臨む。

【全員賛成】

陳情

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出

【全員賛成】

経済厚生

経済厚生委員会を９月14日に開き、令和２年度田布施町一般会計補正予算を予備審査、特別会計補正予算４件、条例１件、その他１件を審査しました。

経済厚生委員会（9月14日）

補正予算

令和２年度田布施町一般会計補正予算（第５号）

（予備審査）

○棚田地域振興緊急対策交付金

Q 棚田を指定しているのは、ほ場整備した所だけか。

A ほ場整備した箇所で勾配が１／20以上の一団の棚田が１ha以上の条件をクリアした場所で、町内では10ヶ所棚田地域が指定された。

棚田（上田布施）

Q 交付金単価10アール当たり２万１千円はいままでと変わっているか。

A 変わっていない。

Q 交付金は集落に入るか、個人に入るのか。

A 共同支払いと個人支払いがある。集落の協定の中で配分は決めていただく。

Q 途中で止めることは可能か。

A 基本は５年間。毎年申請が必要。途中で止めることはできない。

Q 従来の中山間地域等振興事業と何か変わることはあるか。

A 基本的に同じ。集落協定を結んでそれぞれの組織の中でやってもらう。

○ため池緊急防災体制整備促進事業

Q ４５０万円は、どこのため池か。

A 木地の吉野ため池。

Q 他にも申し込みはあるのか。

A 妙法寺、楠木、奥の池、真砂等ある。

【全員賛成】

特別会計

国民健康保険

【全員賛成】

下水道事業

【全員賛成】

介護保険

【全員賛成】

後期高齢者医療

【全員賛成】

条例

田布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 待機児童は町内にいるか。

A いない。

【全員賛成】

その他

大字及び字の区域の変更について（国営南周防土地改良事業「川西・納所地区」）

Q ほ場整備は終わっているか。

A 完了している。

【全員賛成】

人事調査特別委員会

９月１８日の本会議で、人事調査特別委員会が調査結果を報告しました。

同日、東町長へ瀬石議長、西本委員長、松田副委員長が調査報告書を提出し再発防止を強く求めました。

本会議で報告する西本委員長

調　査　報　告　書

田布施町議会　人事調査特別委員会（以下「委員会」という。）の調査結果を下記のとおり報告する。

記

１．第三者委員会設置に向けての経緯

委員会では、６月１７日の設置以降、第三者による専門的で公平な調査が行えるように、第三者委員会の設置に向けて設置方法や人選等の準備を行った。

しかし、こうした調査、審査等のための附属機関の設置は、地方自治法上、議会に設置の根拠規定はなく、「執行機関」のみに限られることを確認した。また、「執行機関」に、第三者委員会のような附属機関を設置し、人事異動等の人事行政を諮問することは、地方自治法の趣旨から町長の執行権限を阻害するものであり、適当ではないことを確認した。

以上の経緯を含め委員会で協議した結果、第三者委員会は設置しないこととした。

また、町長の謝罪会見の実施及び職員の職場環境の改善や置かれた状況等を考慮し、聞き取り調査等を実施せず、町に再発防止策を提案することとした。

２．第三者委員会準備段階における意見交換

山口県弁護士会推薦の弁護士２人、大学教授１人（有識者）との意見交換で、次の３点による改善が必要であることを確認した。

１）公務員法による法令遵守（コンプライアンス）業務違反に対して懲戒処分の徹底はされているのか。
　※守秘義務、職務専念義務等

２）ハラスメント防止対策の管理監督者の責務の設定はされているのか。
　※相談窓口の周知徹底

３）公益通報者保護制度システムの構築、通報者窓口の設置はされているのか。
　※通報者窓口は、内部窓口及び外部窓口を用意

３．まとめ

今回の原因は、庁内の公益通報者保護制度システム整備の不備、ハラスメント防止対策の周知徹底不足、職員のコンプライアンス遵守の徹底不足などである。

再発防止策としては、公益通報者保護制度システムの構築、通報者窓口の設置、ハラスメント防止対策の周知徹底及び職員のコンプライアンス遵守を徹底する。

以上、二度と起こらないよう町に再発防止を強く求める。

防衛大臣就任おめでとうございます

～ 本町から５人目の大臣 ～

衆議院議員 岸 信夫氏は、９月 16 日に発足した菅内閣の防衛大臣として初入閣されました。田布施町議会として、岸防衛大臣と連携を深めながら、さらなる町政発展のために取り組んでまいります。岸防衛大臣の今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

■岸　信夫防衛大臣の主な経歴

平成 16 年	第 20 回参議院議員通常選挙 山口県選挙区に立候補し初当選
平成 20 年	福田改造内閣および麻生内閣で防衛大臣政務官に就任
平成 22 年	第 22 回参議院議員通常選挙で再選（２期目）
平成 24 年	第 46 回衆議院議員総選挙に立候補し初当選
平成 25 年	第２次安倍内閣で外務副大臣に就任
平成 26 年	第 47 回衆議院議員総選挙で再選（２期目）
平成 28 年	衆議院外務委員長に就任 第３次安倍第２次改造内閣で外務副大臣に就任(２度目)
平成 29 年	第 48 回衆議院議員総選挙で再選（３期目）
平成 30 年	衆議院安全保障委員長に就任
令和 ２ 年	菅内閣で防衛大臣に就任（初入閣）

■これまでに本町から誕生した大臣の紹介

岸　　信介氏（内閣総理大臣・外務大臣 ほか）　佐藤　榮作氏（内閣総理大臣・大蔵大臣 ほか）
佐藤　信二氏（通商産業大臣・運輸大臣）　吹田　愰　氏（自治大臣兼国家公安委員長）

儀仗隊の荘厳な音楽に迎えられ、初登庁する岸新防衛大臣

９月定例会 一般質問

8人の議員が町政の課題を問う

防災対策

準備は万全か

準備を進めている

石田 修一 議員

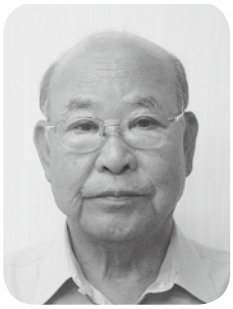

Q ①町の洪水ハザードマップは作成から10年が経過しており、気象状況も年々変化し各地で豪雨災害が多発している。早急に見直すべきと考えるがどうか。②新型コロナ禍での避難所運営の対策など準備はできているか。③地域の防災力を高めるための自主防災組織の育成は出来ているか。

石田 修一

東町長

A ①水防法は27年に改正、県が今年7月に本町の浸水想定区域を公表。本町もハザードマップを来年配布する。②避難所運営マニュアルを作成し、今年7月の災害豪雨から運用。③昨年度は消防団等の協力を得て防災フェスタを開催。8月は県主催の防災リーダー研修に参加し育成中。

田布施南地域防災センター

国民健康保険

町の取り組みと評価は

石田

国の動向を注視し対応

町長

Q 国は国保財政健全化対策への取り組み状況や、結果に評価を加え、市町村により多くの財政支援を行うことで取り組みを促す（保険者支援制度）を実施、その結果を公表している。本町はどのような取り組みをされたか。評価はどうか。評価結果を踏まえて今後の取り組みはどうするのか。

A 本町は特定健診の受診率の項目評価が低い。受診率向上のため、令和元年度の交付金を活用し、特定健診自己負担額を全員無料とし、未受診者への受診勧奨は年1回だったが、年2回にした。今後も特定健診の受診率向上に努め、国の動向を注視し少しでも多くの項目に対応していく。

地域活性化

地域活動の推進を

石田

感染予防し再開する

町長

鳥枝教育長

Q 新型コロナの感染防止策により、地域の諸行事が中止、もしくは自粛され、地域のふれあい活動が衰退している。これからは新型コロナと共存する新様式が求められる中で、行政は知恵を絞り、安全、安心に実施するための対策を示し、地域活動を推進してほしいと考えているが如何か。

A 今後は季節性インフルエンザの流行を考慮し、イベントの開催や、町有施設の利用再開に向け本町独自の判断基準を設定していく。9月からは高齢者生きがい教室、放課後子供教室など、三密の回避やマスクの着用、消毒の徹底など感染予防に努めることにより、再開していく。

◎その他の質問

麻里府グラウンド（旧麻里府小学校）の活用について

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

公務員法
法令遵守しているか
西本　篤史

職員に周知徹底する
東町長

西本　篤史　議員

Q 町はパワハラ報道により苦情電話、爆破予告など大変な出来事があった。人事調査特別委員会は第三者委員会設立に向けて進め、推薦弁護士、大学教授の専門家と準備会を行い、問題点を指摘された。
　公務員法による法令遵守。業務違反に対して懲戒処分の徹底はしていたか。

A「田布施町職員懲戒処分等の指針」を制定し、今回の事案では、「田布施町職員分限懲戒審査委員会」で事情聴取を行った。コンプライアンス業務違反に対する職員への周知徹底は、今後、「町職員コンプライアンス行動指針」等を作成し、職員に周知し、町民に信頼される職員を目指す。

ハラスメント防止法
管理監督は
外部相談窓口も考えている
町長
西本

Q ハラスメント防止法は厚生労働省から施行されている。
　地方公務員がハラスメントを受けた場合、田布施町役場の場合、庁内「ハラスメント相談窓口」に相談し、県の公平委員会（人事委員会）で審査される。今回指摘のあった庁内の相談窓口、管理監督者の責務は徹底されていたか。

A「田布施町職員ハラスメント防止に関する要領」を作成し、全職員に共有している。相談窓口や管理監督者の責務について明確に記載している。ハラスメントの相談窓口は総務課にある。今後、ハラスメントの外部相談窓口のあり方、指針の改正などを行い、職員に周知・徹底していきたい。

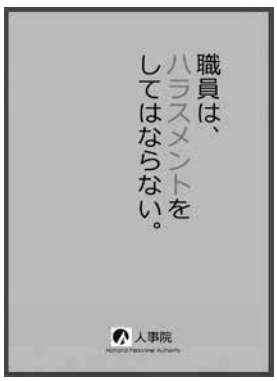

ハラスメントパンフレット

公益通報者保護制度
システムはあるか
西本

今はない、早く確立したい
町長

Q 公益通報者保護法（内部告発）が消費者庁より施行され、地方公共団体向けがある。公益通報者は公益通報を事業者（行政機関）の内部窓口か外部窓口に通報する。報道機関への通報は被害の発生・拡大防止ため必要と認めるものに限られる。庁内に公益通報者保護制度システムはあるか。

A 本町には、現在、公益通報者保護制度システムはない。
　今回の事案から、ガイドラインを踏まえた制度を確立する必要があると考えている。他の自治体の例を参考に、早く確立したい。通報者の保護等の条例は、公益通報者保護法やガイドラインを踏まえた制度の確立を急ぎたい。

公益通報ハンドブック

固定資産税

徴収は適法に処理したか

國本 悦郎

長期間の検討中には問題

東 町 長

國本 悦郎 議員

Q 間口と奥行について町は20数年間検討中と補正せず過徴収していた。さらに、免税点適用誤りによる課税ミスが判明しても放置していた。

これらは法令遵守の立場から言えば適法だったのか。

相続登記未了の課税誤りの件数と還付金等は今現在いくらか。

A 間口と奥行の補正を長期間検討中としたのは問題があり、令和3年度の評価替えで見直す。免税点適用誤りの報告が遅れたことに対しては、担当職員を懲戒処分した。

還付金等は平成31年度分は672件71万円余り。平成24年度まで、同程度の額と算定。

令和3年度から適用される
市街地宅地評価法(路線価方式)の予定区域

ハラスメント

パワハラ防止法は機能していたか

國 本

現在の要領を改正

町 長

Q 平成30年9月に施行した田布施町のハラスメント防止要領がきちんと機能していたのか疑わしい。施行時は勿論、その後の研修の徹底は。

今回の件を経て、ハラスメント防止に関する要領をどう改善するのか。また、町長は広報で謝罪したが、今後は。

A 6月からハラスメント防止対策が強化され、事業主には義務化となった。今の要領を改正し、相談窓口を内部だけでなく、外部にも設置したい。

今回、全職員を対象にハラスメントに関する研修を行った。今後は、議会からの報告書の内容を十分尊重して対応。

人事評価

0点評価は適法だったか

國 本

人事評価の実施要領を逸脱

町 長

Q 面談もせずに第1次評価者は一方的に0点評価をし、町長の確認印で評価は確定した。ダブルチェックしていれば回避できたはずだ。0点評価は適法だったのか。また、現時点で0点評価の扱いは。

人事評価について、特に面談の必要性の面での研修は。

A 人事に関する実施要領にそった評価がなされていなかった。課での勤務状況に関係のない事項が含まれていたことが判明したので、本人の同意を得て評価を標準点にした。

実施要領にそって面談を十分に行うよう課長会議で徹底し、個別指導もする。

公共施設

中央公民館の今後は

穴井　謙次

建築進めたい

東町長

穴井　謙次　議員

Q 中央公民館は昭和43年に建築され、52年間町政の拠点として重要な役割を果たしてきた。しかし町の施設としては最も古く、唯一耐震化されていない建物であり外壁等の老朽化も激しい。具体的な建て替え計画の必要性を感じている。中央公民館の今後について尋ねる。

A 早急に対応する必要がある。今後の財政状況を考慮すると事業費を大幅に抑制するとともに財政措置がある事業を利用しての対応が不可欠である。

新たな事業案を提示し皆さんの意見を伺いながら来年度には設計を実施し、令和４年度には建築できるよう進めて行きたい。

中央公民館

新型コロナ

差別防止取り組みは

穴　井

広く啓発する

鳥枝教育長

コロナに負けない（中学校応援横断幕）

Q 感染した人への差別、中傷が後を絶たないことから、文部科学省は、差別につながる行動を行ったり、同調しないよう呼びかける緊急のメッセージを発表した。幸いなことに町内では感染者は発生していないが、学校、教育委員会ではどのように対応策を講じておられるか尋ねる。

A 小・中学校では子供たちが新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、適切な行動をとれるよう指導している。教育委員会として、差別や偏見の防止について保護者にもご理解いただくとともに、学校運営協議会や、ＰＴＡ、公民館等を通じて地域住民に広く啓発していく。

固定資産税見直し

進捗状況は

穴　井

路線価導入

町長

Q 固定資産税の評価見直しについては今までも一般質問でたびたび取り上げられている。

令和3年度において行なわれる固定資産税評価の見直しについて、市街地宅地評価法（路線価方式）の導入も含めた現時点での方向性と、進捗状況を尋ねる。

A 令和元年度より、株式会社パスコ及び不動産鑑定士と協議しながら「画地条件計測・路線価付設等事業」を進めている。路線価を導入することでよりきめ細やかな課税を行うことが可能となる。令和３年度より町内一部地域において路線価を付設し、評価の見直しを行っていく。

防犯カメラ設置状況

進捗状況は

竹谷　和彦

東町長

引き続き検討

竹谷　和彦　議員

役場庁舎

Q 今年9月には田布施町を震撼させた役場庁舎爆破予告があったばかりだ。昨年の9月議会でも同じ質問をしたが、その後役場出入り口や役場周辺に防犯カメラや録画機器は設置されたのか。

A 田布施町役場に対する爆破予告は昨年10月にもあった。柳井警察署に連絡し協議・連携しながら対応を行った。今回機器の設置は予算編成上見送ったが、今後は庁舎はもちろん通学路や小中学校等への防犯機器設置も併せて検討していく。

マスコミ対応

羽鳥モーニングショーの取材対応は

竹谷

詳細は知らなかった

町長

Q 6月のマスコミ報道に端を発し、多くの取材があったと思う。羽鳥モーニングショーが公民館執務室を取材に来たが、事前の取材申し込みはあったのか。その際、1議員がマスコミの取材対応をしていたが、これは一体どういうことなのか。

A マスコミの取材窓口や申し込みは総務課で担当している。羽鳥モーニングショーの取材については事前申し込みがあり、了承した上で取材を受けた。しかし、1議員が取材対応をしたことについては知らなかった。本件を十分精査し適切な対応なのか整理してみたい。

イメージイラスト（絵：竹谷）

税と社会保障費

負担率を問う

松田規久夫

モデル世帯で3割未満

東町長

松田規久夫　議員

Q 新型コロナ感染症対策として、新たな生活スタイルが定着しそうである。コロナ禍による生活の変化で、所得水準も消費活動も変化する。

標準的世帯のモデルケースで、町県民税、所得税、固定資産税等の税負担と国保税、介護保険料、後期高齢者保険料等の負担率は。

A 夫婦２人と子ども２人世帯で国民健康保険加入者とし、年収額が３００、５００、７００万円の３パターンで試算。75歳以上の高齢者一人世帯について試算すれば、年金収入が２００万円の場合は介護と後期高齢者医療保険料が14万１６１３円、１２０万円の場合は４万７３１５円。

税と社会保障費の町民負担率（国民健康保険と国民年金に加入）

年収額	2013負担率	2019負担率	2020コロナ給付金受領後
３００万円	２７．７％	２７．７％	１３．１％
５００万円	２４．４％	２５．１％	１６．３％
７００万円	２３．９％	２４．５％	１８．２％

※町県民税と所得税は扶養控除等と社会保険料控除のみで算定

生活保護

田布施町の現状を問う

松　田

昨年より減少した

町　長

Q 厚労省は生活保護の申請を侵害せず、速やかに決定する通知を出した。

①申請者の傾向は。件数の変化は。

②受給額は。

③収入があれば受給は。

④町の実質的な負担は。

⑤将来的な変化は。

A ①コロナ禍の影響は無い。昨年より減少。②家族構成で異なるが、最低生活費の約14万円。③収入が生じると減額、最低生活費を上回れば保護の廃止。④支給に関して町の負担は無い。保護に関する事務負担あり。⑤収入の減少や失業で申請増の可能性がある。

少人数学級

実現に向け努力を

松　田

県教委に要望する

町　長

鳥枝教育長

Q 首相の一言で全国的に始まった一斉休校。田布施町も学校再開に向け苦労されたと思う。感染症対策は学校の新たな負担となっている。対策の一つにソーシャルディスタンス確保がある。児童・生徒の数が少ないほど距離は保てる。感染症予防となる少人数学級実現の要望を県に。

A 学級を担当する教員と教室の確保が必要で、田布施町独自の施策は財政負担が大き過ぎる。町費負担教職員の採用は任用・配置に課題もある。学習指導体制充実に係わる県費負担教職員の加算配置を学級担任に流用も難しい。教職員定数の改善は県教育委員会に要望、協議題とする。

東小学校1年２組児童数22名

選挙投票時間

短縮できないか

清神　清

検討したい

岩本選挙管理委員長

清神　清　議員

Q 来年2月に行われる町議会議員選挙において投票時間を短縮できないか。現在、投票時間は朝7時から夜8時までとなっている。2時間短縮して夜6時までにできないか。今年はコロナウイルス感染予防のための特別な理由もあり、投票率低下には影響ないと思われる。検討が必要。

A 夜6時以降は極端に少ない区も存在しているが、投票総数の5％程度が投票している。自治会等に広く意見を聞き充分な周知協議期間が必要だ。投票時間を短縮することにより、選挙経費節減などメリットも多く、選挙管理委員会で協議し、投票時間の短縮が出来るよう検討したい。

選挙ポスター掲示板

避難所開設

追加指定出来ないか

清　神

町本部に連絡を

東　町長

Q 近年異常気象が続き、各地で豪雨災害が発生し問題になっている。その度に避難所が開設されている。避難する途中に事故に遭うことも想定される。そこで地域の高台にあるお寺の庫裏や神社の氏子会館を避難所として指定できないか。駐車場や和室もあり避難所として最適と思われる。

A 毎年のように全国各地で多くの災害が発生している。今年はコロナウイルス感染症に対応した避難所が必要になり、密室を避けることが重要である。安全が確認されれば問題はありません。事前調整も必要です。自治会が指定した一時避難所は町の災害対策本部に連絡いただきたい。

避難所として使用できるお寺の部屋

敬老会応援チケット

今後どうなるのか

河内　賀寿

臨時的なもので継続の予定はない

東町長

河内　賀寿　議員

Q コロナの影響で今年の敬老会中止、その代わりに75歳以上全町民に2千円支給とのこと。ただ来年ワクチンで、終息の場合、敬老会より2千円の方がいいと多くの方が望まれたらどう対応するのか。お金に変えれない親睦は大事だが、暑い時期でもあり、敬老会は今後どうなるのか。

A 国の特別定額給付金や、町独自の各種支援策で、75歳以上に、町内限定小売店応援チケット（2千円分）配布だが、コロナ対策の臨時的なもので、継続の予定はない。

敬老会は暑い時期なので、少し遅くしてほしいとの要望もある。小規模単位での実施など見直す時期でもある。

田布施町小売店応援チケット

臨時会

令和2年8月臨時会が8月12日に開かれ、一般会計補正予算1件を審議しました。

臨　時　会　（8月12日）

補正予算

町長提出議案

○令和2年度田布施町一般会計補正予算

新しい生活様式への対応と地域経済の活性化対策で、今回は第3弾。第1弾は5月臨時会の補正予算（第2号）緊急経済対策「町独自の地域支援策」、第2弾は6月定例会の補正予算（第3号）小・中学校ＩＣＴ整備事業の前倒しである。

「新型コロナウィルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月30日成立）において、新型コロナウィルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、地方創生臨時交付金が創設された。

国からの交付金は2億５１９３万円で、町の予算総額2億６２９２万円の48事業である。事業名は光ファイバー網整備（令和3年度事業前倒し）、敬老会事業（応援チケット配布）、経営継続支援事業、飲食店テイクアウト・デリバリー促進事業、小・中学校トイレ改修（洋式化）などである。

【全員賛成】

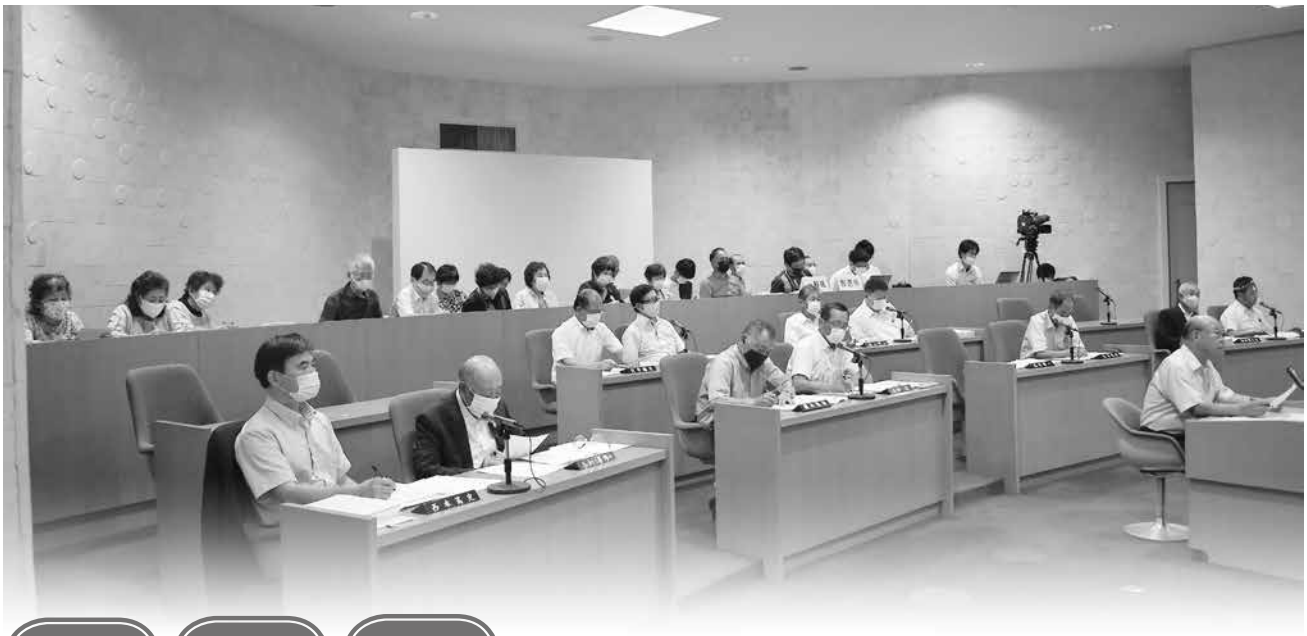

傍聴記

9月定例会初日の8日、多くの方が傍聴されました。その中から3人の方に傍聴記をいただきました。ご寄稿ありがとうございました。

◇議会を傍聴して

田村　陽平

私は、二月に田布施町に移住して来ました。そして初めて議会を傍聴することになり、議会ではどのような話し合いが行なわれているのか興味が湧いてきました。

議会が始まり、議員の方々の質問が始まる。私が普段生活している中であまり気にもしていない内容で、改めて防災対策や地域の活性化、職場の働く環境を町がどう考えているのか知ることができました。

この議会を通して、これから益々田布施町の活性化と誰もが住みやすい町になっていくことを期待したいと思いました。

◇ハザードマップを活用

中原　和枝

非常に大きな台風10号が接近し、連日ニュースが流れ、とても心配しました。大きな被害もなくてよかったです。

次の日が傍聴だったので、防災対策についての質問を興味深く聞きました。平成19年にハザードマップが作成され、27年に改正され、今年10月に見直しが行われると聞き、今まで関心を持って見ていなかったと反省しています。これからは、自分の身を守ることを第一に考える参考にしたいと思いました。いざという時の行動や、避難の仕方も考えておくことが大切だと痛感しています。マイクの音が小さく聞きとりにくかったです。

◇傍聴して思ったこと

平井　洋子

防災対策の質問から始まり新型コロナ禍での対応が気になっていたので興味深く聞きました。地域の活性化、町職場環境改善対策等8名の方の質問の中、中央公民館について、具体案は示されていないが防災の拠点としての施設が建設される計画を知る事ができた。利用者が納得できる施設になるよう願います。

敬老会は毎年協力させて頂いており、笑顔に出会える集いは必要だと感じます。方法は見直しの時期かと答弁を聞いて思いました。

町民が困っている事や疑問に感じている事を拾い上げ解決策を見出し、住み良い町になれば良いと思います。

山口県町自治研修会

９月30日（水）、山口市のニューメディアプラザ山口で開催された令和２年度山口県町自治研修会に参加しました。

講師は政治ジャーナリスト泉宏氏で「菅新政権の課題と解散総選挙の行方」という演題でした。「早期解散」へのハードルと「政治の今」を分かりやすくお話しされました。

政治ジャーナリスト泉宏氏

自治研修会（９月30日）

モニター懇話会を開きました

７月28日（火）、田布施町議会広報広聴モニター懇話会が開催されました。

モニターは、町内５地域から、それぞれ２名の方にお願いしています。

当日は、表紙に関する気づきなど、貴重なご意見をいただきました。

皆さんからいただいたご意見を、今後の広報づくりに生かしてまいりたいと思います。

モニター懇話会（７月28日）

モニターのみなさま

高月　圭子（川西）
山本小夜子（吉井）
山本　裕美（大波野中）
村田　泰己（塩坪）
松根　宏次（御蔵戸）
河村千鶴子（竹尾）
宗貞まどか（竹重）
吉井　浩憲（助政）
藤田枝里香（馬島）
殿明　文久（上組）
（敬称略）

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会（３月・６月・９月・12月）と必要がある場合に開かれる臨時会があります。

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

【問合せ先】
議会事務局☎（52-5800）

12月定例会の日程（予定）

８日	本会議（初日） （一般質問）
10日	経済厚生委員会
14日	総務文教委員会
16日	本会議（最終日）

９月定例会

※いずれも午前９時から
※正式には12月３日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認下さい。

◆議会を傍聴される方は傍聴規則により、傍聴席に携帯電話・スマートフォンを持ち込むことはできません。

議会だより146号を読んで

◆お礼◆
議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙な中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

◇議会と行政を繋ぐ広報

松根　宏次

議会だよりのモニターを拝命し、改めて目を通してみた。

今回の議会だよりには、「五月臨時会」と「六月定例会」が報告されている。

「五月臨時会」の大見出しは、「新型コロナ助け合い基金条例を制定（１００万円）」とある。臨時会の「目玉」である。

しかし、本文中では３行、27文字で片づけられ内容がよくわからない。

後日、問い合わせたところ、広報６月号の「田布施町新型コロナ助け合い寄付金」のことだと分かった。町出身の学生の支援『ふるさと田布施便』を始め、町事業者や高齢者、子どもへの支援が含まれている。とてもいい事業なのに繋がらなかった。「議会だより」と「広報」を結びつけるような工夫ができないだろうか。そうすることによって、より分かりやすい「議会だより」になるのではないかと思った。

◇日々増加のコロナ禍で

山本　小夜子

表紙を見て、ホッコリ！園児の楽しそうな水遊び、が、マスクをきちんとしている姿可哀想だなと、同時に今を生き抜く力強さを感じました。

今日現在コロナ感染者89人田布施町の今後の検査・対応はどうなされるかでは、国や県に従う。第２波第３波の到来には臨時交付金を活用し、町独自の施策第２弾を検討の事。内容の説明もあり、早急にお願いしたいと思います。

私達高齢仲間は、自粛で趣味は全休止、出掛ける場所は病院とスーパーだけ。マスク顔で挨拶されて、誰？と思いつつ挨拶を一瞬の笑顔で。

次に、「報復人事ではないか」町役場がテレビに…一時有名になり噂は大きく。人間関係は難しく上下関係はもちろんですが、町民の為の仕事場ですよね。明るい報告を！

初めてのモニター経験です。回を重ねる事に、少しでも成長したいと思います。

◇モニターを拝命して

村田　泰己

今のご時世、コロナウィルス感染防止対策、学校長期休業による学習の遅れ対策をはじめ子育て事業等ひろきに渡って議員各位が関心を持っておられることに敬意を表します。ただ、字数制限のためか横文字、カタカナ言葉が目につき、勉強不足の小生には理解しにくい内容がありました。

また、審議された事柄が身近のどこに反映されているのかを考える時、「はて？」としか言いようがないのが感想である。最も自分の関心の薄さが一番の課題ではあるが。

今回、この立場にあって、自分の議会をはじめ町政への関心の薄さを痛感した。

今後は、今より少し関心を持って議会だよりを読んだり、傍聴に出かけたりしてみようかなと思うこの頃である。

◇町政に関心を！

殿明　文久

今まで、議会だよりをまともに読んだ事がなく、初めて最初から最後まで読みました。一番感じたのは、町政に無関心であったという事です。

２ページに５月臨時会、３ページに６月定例会の議案が提出されていますが、細かい内容は書かれておらず、これだけでは理解出来ません。見出しに中学校大規模改修事業等と書いてありますが、具体的にどの様な改修なのか不明です。おそらく過去の議会だよりあるいは広報たぶせに書いてあったのだろうと思います。やはり町政に関心を持ち継続的に読む事が大切だと思います。一般質問では新型コロナ対策に関する質問が多くあり、町として必要な対応策やマニュアル作成等の回答がなされていますが、やはり一人一人が基本（手洗い、うがい、マスク）を忠実に実行する事が大切だと思います。早く自由に旅行出来る日が来て欲しいと思います。

◇議会の役割と余白

宗貞　まどか

アメリカのトランプ大統領の言動には眉をひそめるものが多いが、彼の決定のいくつかは議会と裁判所が覆し、実行されていない。立法・司法・行政の三権分立が機能し、民主主義が生きているのだ。

田布施町が不本意にも全国的に有名になったパワハラ事件について、今回の議会だよりで取り上げられている。この小さな町でも民主主義が生きているのだと喜んだら、実はネット暴露の方が先だったらしい。残念。

紙面として気になるのは、６ページにわたる「一般質問」での余白の多さ。議員ごとにまとめてあるが質問数は一定でなく、各Ｑ＆Ａの字数を同じにしているから、質問数が少ない場合に余白が生じる、というのはわかる。が、結果として空白が目立つ。場合により答弁者の写真を入れるとか、Ｑ＆Ａの字数を多くするとかしてはどうかなと思う。

議会だより No.147

議員リレー随筆

里山再生

國本悦郎

私は退職後、今住んでいる里の荒れ地や藪を開墾しての里山再生や種から育てる花や野菜、挿し木や休眠枝挿しで花木等を増やしての公園化、四季折々に実る果樹園作りを始めた。

さらに、言い出しっぺで始めた収穫（獲）感謝祭や落語会、コンサートなどのイベント、定期的に発行するミニコミ紙等、これまでに私がやってきた事例はいくらでもある。

今年から体にやさしい農業をやりたいという子ども3人連れの家族を空き農地で受け入れている。

もっと多くの人に私のこういったノウハウを伝えたいと思っている。

コロナに打ち勝つ

西本篤史

今年に入って広がったコロナ禍はいつ収束するでしょうか。

百年前のスペイン風は収束まで二年かかったそうです。

3月に予定されていた八幡宮の式年大祭は十年に一度行われます。山車の奉納や、大波野神舞では八関（松降り、八鬼神、八薙刀など）を奉納する予定でした。しかし、コロナ拡大の為中止となりました。八関では延べ二十五人必要です。今年に入って練習を重ね準備も万端でしたが、中止は大変残念でした。

これからは、コロナに打ち勝ち、後継者を育て伝承し、十年後の大祭には再び奉納したいものです。

発見！クイズたぶせ？

Q 町のマーク（町章）は何の形でしょうか？

このクイズは、麻郷小学校3年生の藤田茉渚さんが考えてくれました。ありがとうございました♡

クイズはまだまだ募集中です！

応募方法

ハガキに①答え②郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号をご記入のうえご応募ください。

●宛先　〒742-1592
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1
田布施町議会事務局　宛

●応募締め切り　令和２年11月30日

●Eメールからもご応募できます
gikaijimukyoku@town.tabuse.yamaguchi.jp

正解の中から抽選で３名様に千円分の図書カードをお送りします。

なお、正解者の発表は本誌では控えさせていただきます。ご了承ください。

※前回の答えは「パプリカ」でした。

編集後記

表紙の運動会写真、コロナを吹き飛ばせとばかりに、元気いっぱいにどの学校の児童も頑張っていました。ただ、午前中終了なので、家族や知人との楽しいお弁当タイムがないのは残念でした。来年は終息して、いつも通りに戻っていることを祈るだけです。

さて、発見！クイズたぶせ？のコーナー、学生限定で問題募集すると、素直なかわいいものもあり、読むとホッコリしました。皆さんの素敵な問題、待っています。運動会で体験したこともちょっとひねるとクイズになるかも？　（河内）

議会広報委員会
委員長　河内　賀寿
副委員長　竹谷　和彦
委員　谷村　善彦
清神　清
松田規久夫
穴井　謙次

発行／〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970
編集／議会広報委員会　印刷／キッショウ株式会社　http://www.town.tabuse.lg.jp/ E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.yamaguchi.jp

●地球資源保護のため再生紙を使用しています。